

上下水道の広場



新型コロナウイルスの影響により 水道料金・下水道使用料のお支払いが困難なかたへ

新型コロナウイルスの影響により、水道料金・下水道使用料のお支払いが一時的に困難なお客さまからの、支払い猶予や分割納付などのご相談に応じていますので、お客様センターへお問い合わせください。
☎(823)8431

水道ふれあいフェアを中止

新型コロナウイルスの拡大防止のため、毎年6月の水道週間に開催している水道ふれあいフェアを中止します。

毎月支払いもできる便利な 口座振替をご利用ください

水道メーターの検針は2か月に1度ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに引き落とされる毎月支払いができます。左記の申込方法をご覧ください。

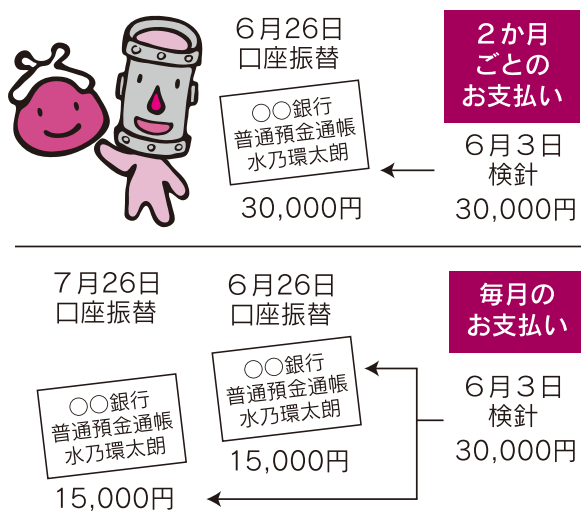
【毎月支払いの申込方法】

▼口座振替をご利用のお客さま…お客様センターへ、電話でお申し込みください。

▼納入通知書でお支払いのお客さま…口座振替の申し込みの際、口座振替申込書の毎月支払いの受付欄にご記入ください。

◆問い合わせ お客様センター

☎(823)8431



マンホールなどの破損を 見つけたらご連絡ください！

道路内に設置されているマンホールに段差がある、道路付近に設置されている公共汚水ますが破損しているなどの異状を見つけた場合は、下水道整備課へご連絡ください。

◆問い合わせ 下水道整備課 ☎(864)1455



マンホール周囲の舗装破損



公共汚水ますの破損

廃油などは下水に流せません

お客さまが台所・トイレ・風呂などから流した下水は、下水処理場、農業集落排水処理施設などで、微生物の力を借りて処理されています。除草剤・農薬などの薬品を下水道に流すと、微生物が死滅するなど、処理に悪影響を及ぼしますので、次のものは絶対に流さないでください。

◆問い合わせ 下水道施設課 ☎(864)1401

【下水に流してはいけないもの】

- ▼有害・有毒物(農薬・殺虫剤、その他の廃液など)
- ▼危険物(ガソリン、シンナーなど)
- ▼トイレットペーパー以外の繊維物(紙おむつ、生理用品、布きれなど)
- ▼固形物(野菜くず、食べ残しの生ごみなど)
- ▼廃油(天ぷら油、サラダ油など)